

平成28年12月22日

長崎県企画振興部市町村課

内線：2134 直通：895-2134

担当：田村、浦上、宮本

平成27年度市町等地方公営企業決算の概要について

県内市町及び一部事務組合が経営する地方公営企業について、平成27年度の決算状況を取りまとめましたので概要をお知らせいたします。

<ポイント>

1. 「事業数」は、132事業で前年度に比べて3事業減少
2. 「職員数」は、2,092人で前年度に比べて251人減少
3. 「決算規模」は、1,174億15百万円で前年度に比べて132億83百万円減少
4. 「収支」は、84億75百万円の黒字で、前年度に比べて66億38百万円増加
5. 「料金収入」は、644億29百万円で前年度に比べて29億2百万円減少
6. 「企業債発行額」は、165億2百万円で前年度に比べて12億54百万円減少
7. 「他会計繰入金」は、236億62百万円で前年度に比べて5億43百万円減少
8. 「建設投資額」は、329億99百万円で前年度に比べて11億58百万円増加
9. 「企業債現在高」は、3,662億48百万円で前年度に比べて169億54百万円減少

【参考】地方公営企業会計の新基準（平成26年度実施）

平成26年度は、地方公営企業会計の新基準の適用により、退職給付引当金の一括計上など平成26年度限りの費用が発生し、一部の病院事業や交通事業において赤字となったが、平成27年度においてはその影響が無くなったことにより、多くの企業で黒字となった。（新基準は、法適用事業のみに適用）

地方公営企業とは

- ・ 地方公共団体が公共の福祉の増進を目的として経営する企業
水道、工業用水道、交通、電気、ガス、病院、簡易水道、下水道、と畜場、宅地造成事業、港湾整備、市場、観光施設
- ・ 一般行政事務がその財源を主として租税によっているのに対し、公営企業は事業活動のために必要となる収入を、原則として利用者からの料金によっている。

「地方公営企業法」の適用企業、法非適用企業について

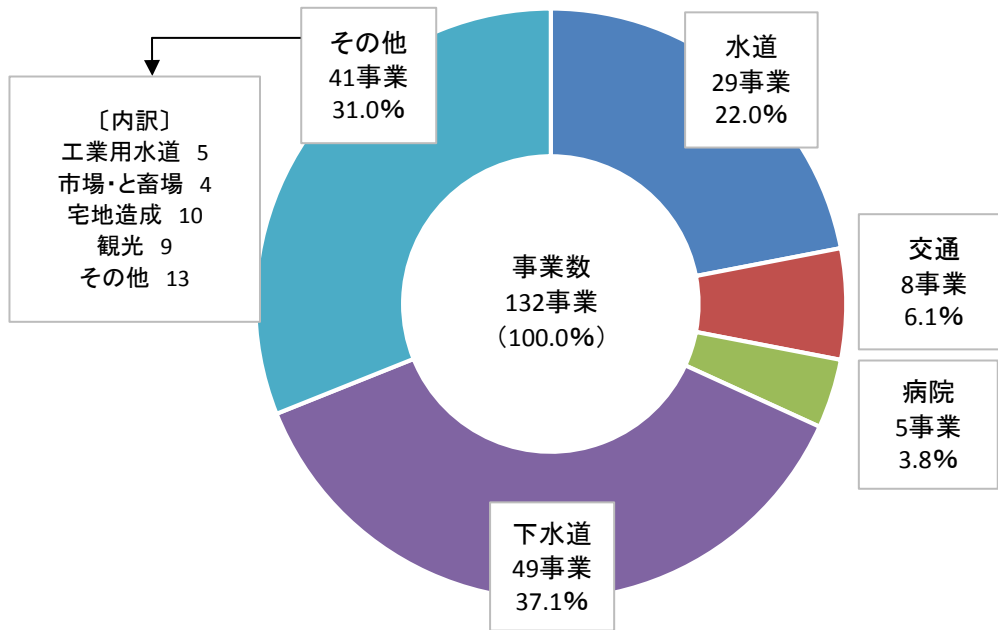
- ・ 地方公営企業には、「地方公営企業法（以下、「法」という）」が適用される企業と適用されない企業がある。
- ・ 法が適用される企業は、企業としての経済性を発揮することが特に要請されるものであり、会計処理が、発生主義に基づく複式簿記により処理されるなど、普通会計の会計手法である官庁会計と異なっている等の特徴がある。

地方公営企業	法適用	水道事業、工業用水道事業、交通事業、電気事業、ガス事業、病院事業（病院については財務等に関する規定の適用）
	法非適用	簡易水道事業、下水道事業、と畜場、宅地造成事業など 法非適用事業についても、条例により、任意に法を適用することは可能。

1. 事業数

県内21市町、一部事務組合が経営する地方公営企業の事業数は、平成27年度末現在132事業で、前年度に比べ3事業、2.2%減少しており、減少した事業は、簡易水道事業の水道事業への統合による廃止(△1)、広域水道企業団の解散による廃止(△1)、路線バス事業に係る交通事業の廃止(△1)、市営病院の1つが県病院企業団へ移管したことによる廃止(△1)、特定地域生活排水事業を行っている団体のうちの1つが個人設置型浄化槽へ移行したことによる下水道事業の廃止(△1)、土地区画整理事業にかかる宅地造成事業の廃止(△1)が挙げられる。また、駐車場事業の新設(+1)、内陸工業用地にかかる宅地造成事業の新設(+1)、臨海工業用地にかかる宅地造成事業の新設(+1)により3事業増加したため、全体としては3事業の減少となった。事業数を事業別に見ると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、宅地造成事業となっている。

事業数の状況



事業数

(単位:事業、%)

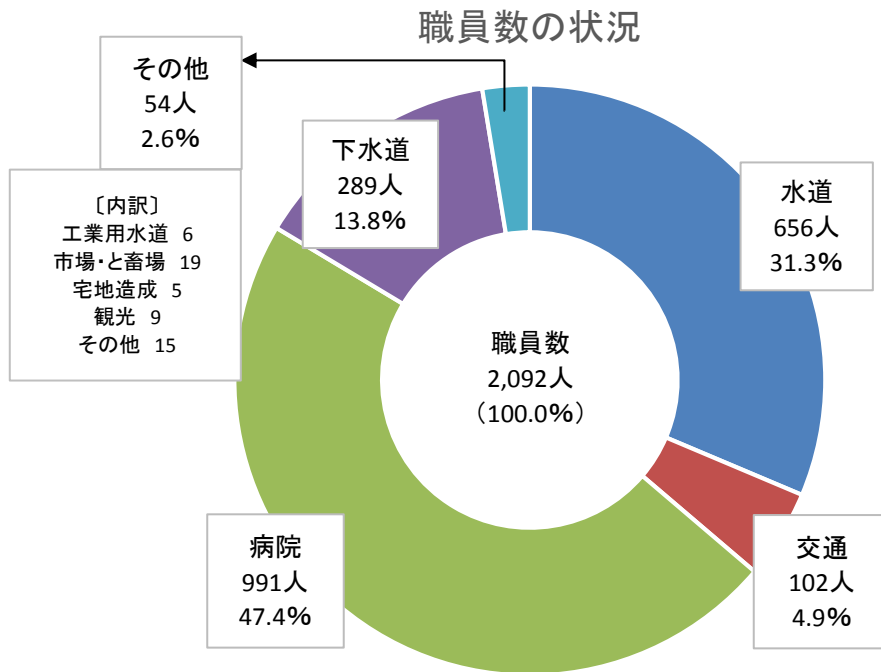
区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27	H26	増減	H27	H26	増減	H27	H26	増減	増減率
	A	B	C=A-B	D	E	F=D-E	G	H	I=G-H	J=I/H
水道	18	19	△ 1	11	12	△ 1	29	31	△ 2	△ 6.5
交通	2	3	△ 1	6	6	0	8	9	△ 1	△ 11.1
病院	5	6	△ 1	—	—	—	5	6	△ 1	△ 16.7
下水道	14	14	0	35	36	△ 1	49	50	△ 1	△ 2.0
その他	6	6	0	35	33	2	41	39	2	5.1
合計	45	48	△ 3	87	87	0	132	135	△ 3	△ 2.2

2. 職員数

職員数は、平成27年度末現在2,092人で、前年度に比べ251人、10.7%減少している。

職員数が減少した主な理由は、市営病院の1つが県病院企業団へ移管したことや、介護サービス2事業が抜本的な改革により民間譲渡されたこと等による。

職員数を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。



職員数

(単位:人、%)

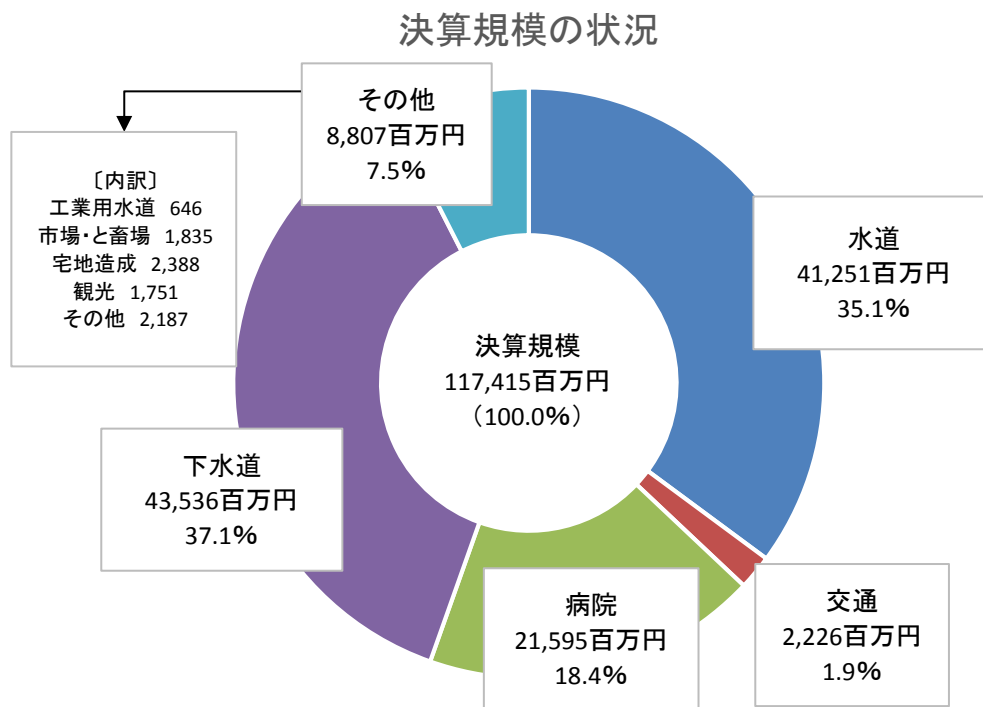
区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27	H26	増減	H27	H26	増減	H27	H26	増減	増減率
	A	B	C=A-B	D	E	F=D-E	G	H	I=G-H	J=I/H
水道	559	573	△ 14	97	100	△ 3	656	673	△ 17	△ 2.5
交通	73	78	△ 5	29	29	0	102	107	△ 5	△ 4.7
病院	991	1,186	△ 195	—	—	—	991	1,186	△ 195	△ 16.4
下水道	240	243	△ 3	49	51	△ 2	289	294	△ 5	△ 1.7
その他	6	6	0	48	77	△ 29	54	83	△ 29	△ 34.9
合計	1,869	2,086	△ 217	223	257	△ 34	2,092	2,343	△ 251	△ 10.7

3. 決算規模

決算規模は1,174億15百万円で、前年度に比べ、132億83百万円、10.2%減少している。

決算規模が減少した主な理由は、平成26年度に会計基準の見直しがあり、法適用企業において退職給付引当金が一括計上され一時的に費用が増加していたが、平成27年度はその影響がなくなったことによる。

決算規模を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。



決算規模

(単位:百万円、%)

区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27	H26	増減	H27	H26	増減	H27	H26	増減	増減率
	A	B	C=A-B	D	E	F=D-E	G	H	I=G-H	J=I/H
水道	32,632	36,210	△ 3,578	8,619	9,201	△ 582	41,251	45,411	△ 4,160	△ 9.2
交通	1,609	2,401	△ 792	617	466	151	2,226	2,867	△ 641	△ 22.4
病院	21,595	27,405	△ 5,810	—	—	—	21,595	27,405	△ 5,810	△ 21.2
下水道	37,029	39,472	△ 2,443	6,507	6,469	38	43,536	45,941	△ 2,405	△ 5.2
その他	719	721	△ 2	8,088	8,353	△ 265	8,807	9,074	△ 267	△ 2.9
合計	93,584	106,209	△ 12,625	23,831	24,489	△ 658	117,415	130,698	△ 13,283	△ 10.2

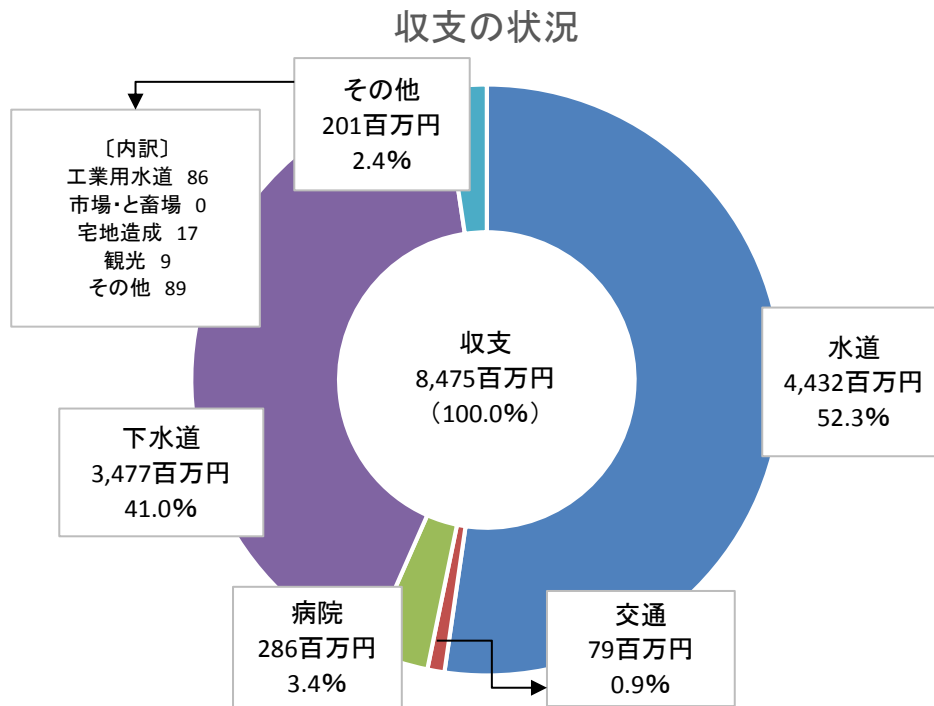
※決算規模は支出ベース

4. 収支の状況

公営企業全体の収支は、84億75百万円の黒字で、前年度に比べ、66億38百万円、361.4%増加している。

黒字額が増加した主な理由は、平成26年度に会計基準の見直しがあり、法適用企業において退職給付引当金が一括計上され、一時的に費用が増加していたが、平成27年度はその影響がなくなったことによる。

収支を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで下水道事業、病院事業となっている。



事業別総収支額

(単位:百万円、%)

区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27 A	H26 B	増減 C=A-B	H27 D	H26 E	増減 F=D-E	H27 G	H26 H	増減 I=G-H	増減率 J=I/H
水道	4,326	1,849	2,477	106	85	21	4,432	1,934	2,498	129.2
交通	34	△ 370	404	45	33	12	79	△ 337	416	—
病院	286	△ 2,061	2,347	—	—	—	286	△ 2,061	2,347	—
下水道	3,382	2,032	1,350	95	83	12	3,477	2,115	1,362	64.4
その他	85	108	△ 23	116	78	38	201	186	15	8.1
合計	8,113	1,558	6,555	362	279	83	8,475	1,837	6,638	361.4

※H26年度が赤字でH27年度が黒字の事業については、増減率(J)は示すことができない。

※収支とは、その会計年度の収入から支出を差し引いたもの。

・法適用企業: 総収益から総費用を差し引いた額

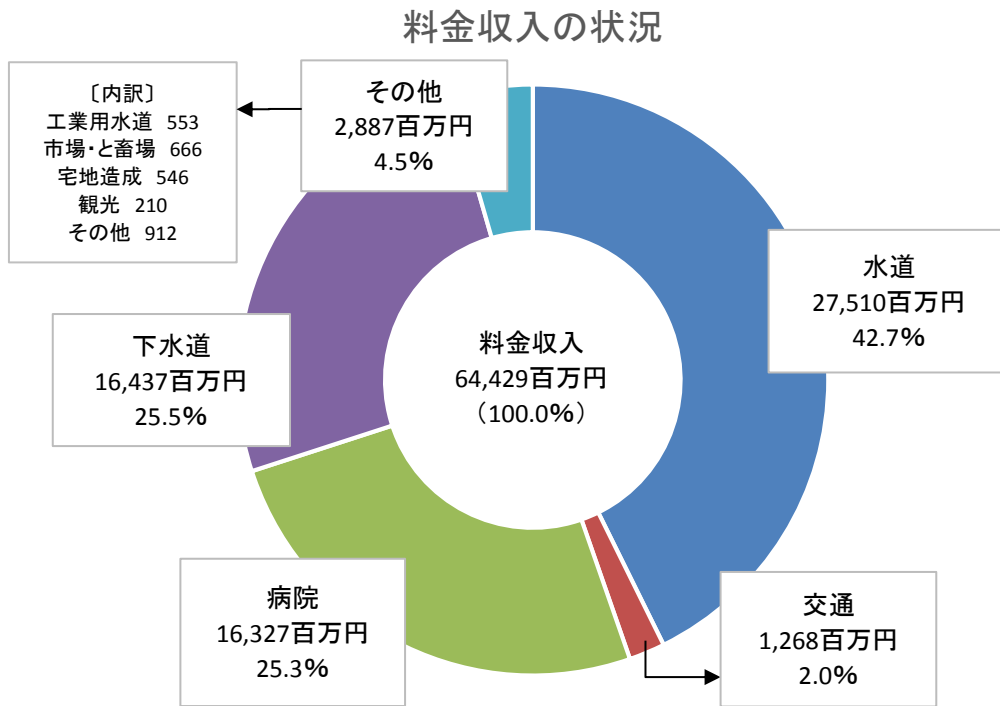
・法非適用企業: 歳入歳出差し引き額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額

※建設中事業は除く

5. 料金収入

(収入)

料金収入は、644億29百万円で、前年度に比べ29億2百万円、4.3%減少している。
 料金が減少した主な理由は、市営病院の1つが県病院企業団へ移管したことによる。
 料金収入を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで下水道事業、病院事業となっている。



料金収入

(単位:百万円、%)

区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27	H26	増減	H27	H26	増減	H27	H26	増減	増減率
	A	B	C=A-B	D	E	F=D-E	G	H	I=G-H	J=I/H
水道	24,484	24,297	187	3,026	3,098	△ 72	27,510	27,395	115	0.4
交通	1,177	1,296	△ 119	91	86	5	1,268	1,382	△ 114	△ 8.2
病院	16,327	18,049	△ 1,722	—	—	—	16,327	18,049	△ 1,722	△ 9.5
下水道	15,259	15,075	184	1,178	1,141	37	16,437	16,216	221	1.4
その他	553	543	10	2,334	3,746	△ 1,412	2,887	4,289	△ 1,402	△ 32.7
合計	57,800	59,260	△ 1,460	6,629	8,071	△ 1,442	64,429	67,331	△ 2,902	△ 4.3

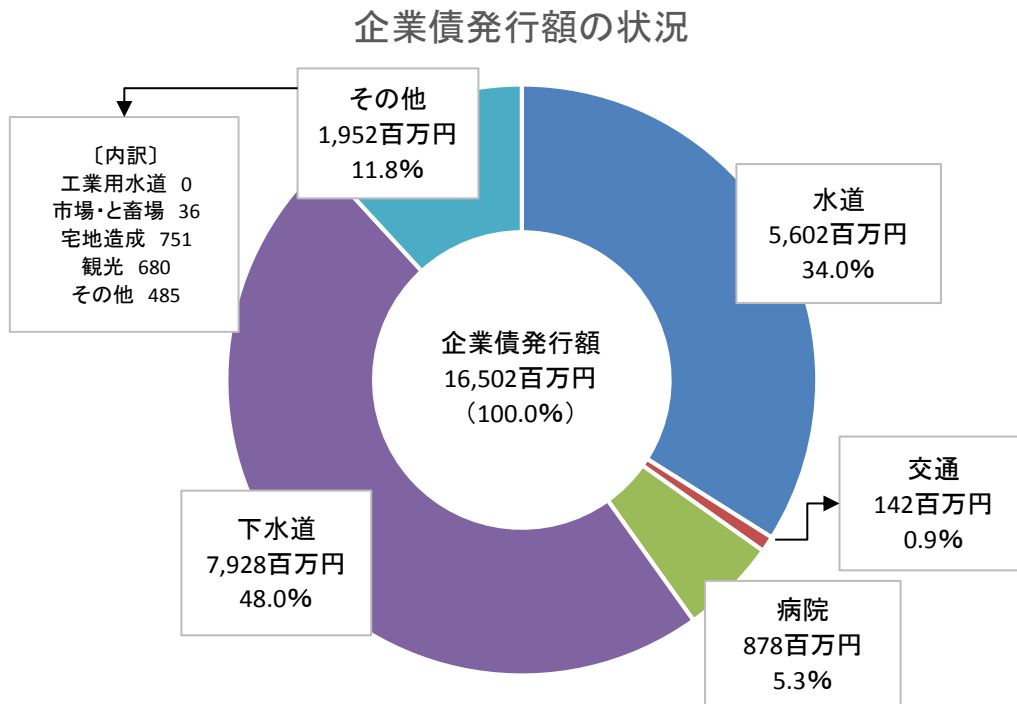
6. 企業債発行額

(収入)

企業債発行額は、165億2百万円で、前年度に比べて12億54百万円、7.1%減少している。

企業債発行額が減少した主な理由は、交通事業における新船購入(2件)や宅地造成事業における土地造成等によって企業債発行額が増加したものの、病院事業において大規模施設整備が一段落したことや、下水道事業の借換債発行が減少したことにより、全体として減少している。

発行額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。



企業債発行額

(単位:百万円、%)

区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27 A	H26 B	増減 C=A-B	H27 D	H26 E	増減 F=D-E	H27 G	H26 H	増減 I=G-H	増減率 J=I/H
水道	3,914	3,582	332	1,688	2,261	△ 573	5,602	5,843	△ 241	△ 4.1
交通	0	0	0	142	15	127	142	15	127	846.7
病院	878	1,821	△ 943	—	—	—	878	1,821	△ 943	△ 51.8
下水道	7,232	8,281	△ 1,049	696	685	11	7,928	8,966	△ 1,038	△ 11.6
その他	0	0	0	1,952	1,111	841	1,952	1,111	841	75.7
合計	12,024	13,684	△ 1,660	4,478	4,072	406	16,502	17,756	△ 1,254	△ 7.1

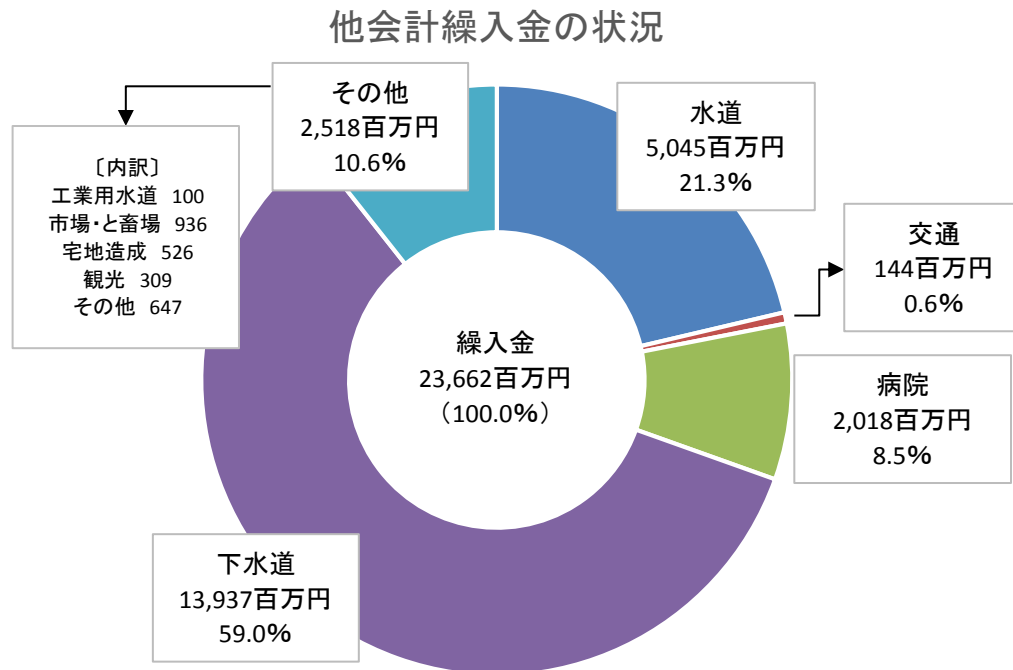
7. 他会計繰入金

(収入)

他会計繰入金は236億62百万円で、前年度に比べ5億43百万円、2.2%減少している。

他会計繰入金が減少した主な理由は、市営病院の1つが県病院企業団へ移管したことによる。

他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。



他会計繰入金

(単位: 百万円、%)

区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27 A	H26 B	増減 C=A-B	H27 D	H26 E	増減 F=D-E	H27 G	H26 H	増減 I=G-H	増減率 J=I/H
水道	2,177	2,531	△ 354	2,868	2,282	586	5,045	4,813	232	4.8
交通	15	34	△ 19	129	137	△ 8	144	171	△ 27	△ 15.8
病院	2,018	2,682	△ 664	—	—	—	2,018	2,682	△ 664	△ 24.8
下水道	10,082	10,210	△ 128	3,855	3,827	28	13,937	14,037	△ 100	△ 0.7
その他	101	179	△ 78	2,417	2,323	94	2,518	2,502	16	0.6
合計	14,393	15,636	△ 1,243	9,269	8,569	700	23,662	24,205	△ 543	△ 2.2

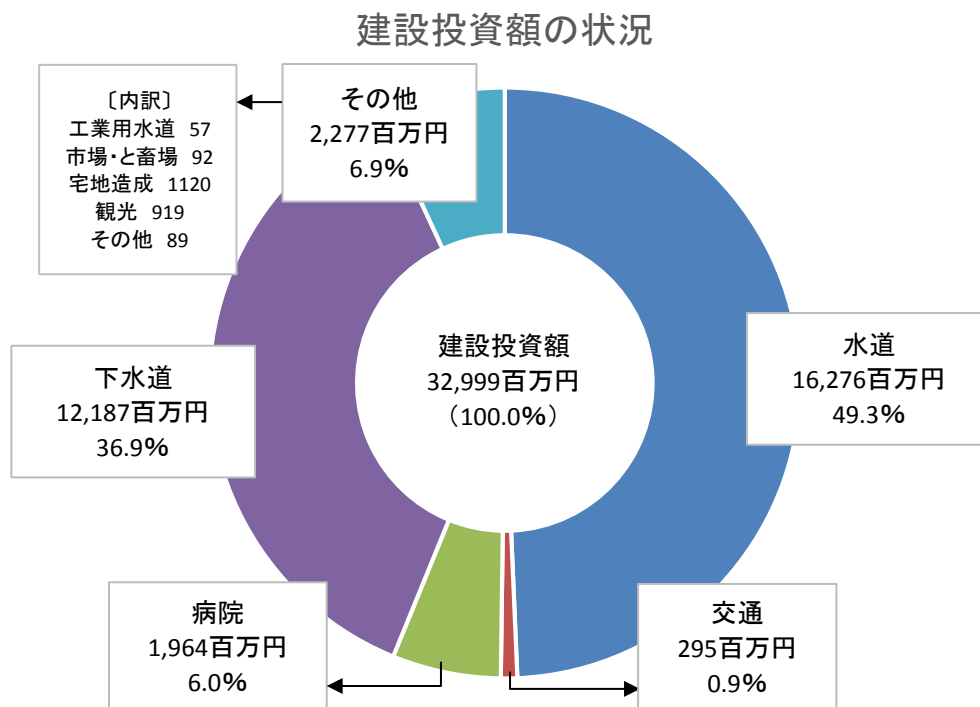
8. 建設投資額

(支出)

建設投資額は、329億99百万円で、前年度に比べ11億58百万円、3.6%増加している。

建設投資額が増加した主な理由は、病院事業における施設整備費の減少によって建設投資額が減少したものの、下水道事業において長寿命化対策に係る工事費等が増加したことにより、全体として増加している。

建設投資額を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで下水道事業、病院事業となっている。



建設投資額

(単位:百万円、%)

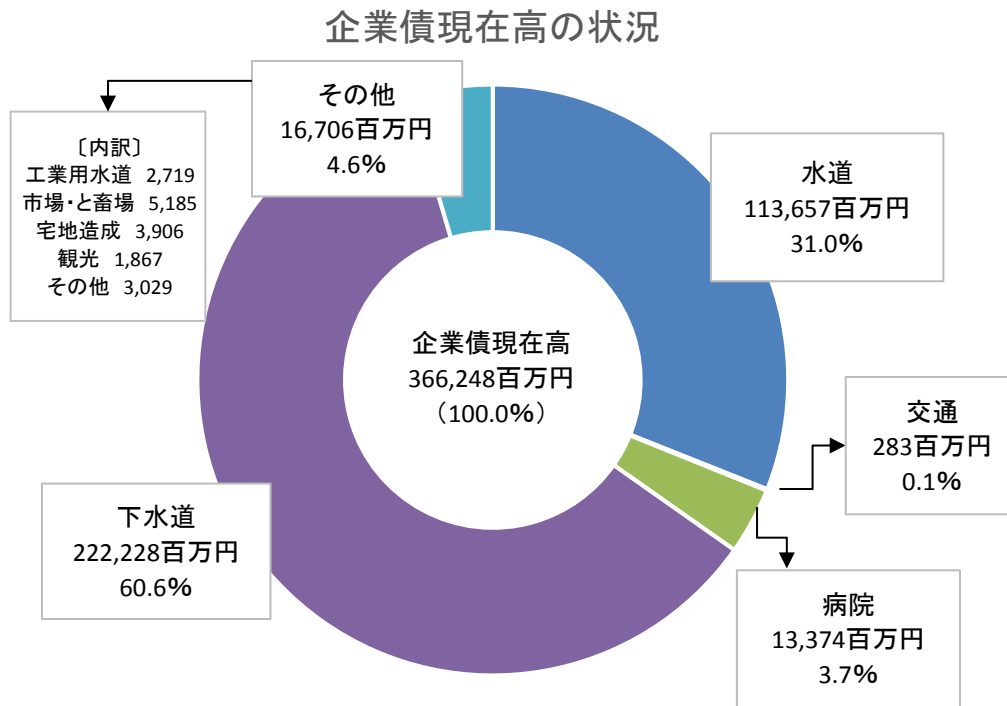
区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27	H26	増減	H27	H26	増減	H27	H26	増減	増減率
	A	B	C=A-B	D	E	F=D-E	G	H	I=G-H	J=I/H
水道	13,373	12,545	828	2,903	4,013	△ 1,110	16,276	16,558	△ 282	△ 1.7
交通	88	69	19	207	23	184	295	92	203	220.7
病院	1,964	2,668	△ 704	—	—	—	1,964	2,668	△ 704	△ 26.4
下水道	10,544	8,934	1,610	1,643	1,621	22	12,187	10,555	1,632	15.5
その他	57	28	29	2,220	1,940	280	2,277	1,968	309	15.7
合計	26,026	24,244	1,782	6,973	7,597	△ 624	32,999	31,841	1,158	3.6

9. 企業債現在高

企業債現在高は、3,662億48百万円で、前年度に比べ169億54百万円、4.4%減少している。

企業債現在高が減少した主な理由は、下水道事業及び水道事業における企業債発行額を上回る償還により、全体として減少している。

企業債現在高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。



企業債現在高

(単位: 百万円、%)

区分	法適用企業			法非適用企業			合計			
	H27 A	H26 B	増減 C=A-B	H27 D	H26 E	増減 F=D-E	H27 G	H26 H	増減 I=G-H	増減率 J=I/H
水道	84,414	84,589	175	29,243	31,276	2,033	113,657	115,865	△ 2,208	△ 1.9
交通	44	70	26	239	131	△ 108	283	201	82	40.8
病院	13,374	17,969	4,595	—	—	—	13,374	17,969	△ 4,595	△ 25.6
下水道	183,580	190,589	7,009	38,648	40,444	1,796	222,228	231,033	△ 8,805	△ 3.8
その他	2,719	2,970	251	13,987	15,164	1,177	16,706	18,134	△ 1,428	△ 7.9
合計	284,131	296,187	12,056	82,117	87,015	4,898	366,248	383,202	△ 16,954	△ 4.4

地方公営企業会計の新基準について（平成 26 年度実施）

（ 1 ）新基準の趣旨など

（趣旨）

民間の企業会計制度と昭和 4 1 年以来大きな改正がされていなかった地方公営企業会計制度との間に生じている違いの整合性を図り、民間企業の同種事業との相互の比較分析などを容易にするために、地方公営企業会計制度の見直しが行われ、新基準が適用されることとなった。

（適用年度）

平成 2 6 年度の予算（決算）から適用する。（法適用事業のみの適用）

（ 2 ）新基準の主な内容

従来は任意とされていた引当金(退職給付引当金、貸倒引当金等)の計上を義務化。

従来は「資本」に計上されていた企業債等を「負債」に計上。

従来は減価償却を行わないことができた補助金等を充当した部分の固定資産について、すべて減価償却の対象とし、補助金等は「負債」に計上。

時価が帳簿価格より下落しているたな卸資産(造成した土地等)に時価評価を義務付け。